

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設業・契約管理課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

令和3年度 第2回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催	
委員	委員長 仁木 恒夫 福井 英之 藤平 眞紀子 榎村 久子 熊谷 礼子	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年7月31日	
抽出案件	6 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応等について説明
一般競争入札	5 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 以 降 参 照	

質 問	回 答
案件1：鹿野園地区 地すべり対策工事(防災・安全交付金事業(地すべり)(補正)他)	
<p>○入札者のうち上位4者は調査基準価格で入札しているが、下位2者はそれよりも大きい金額で入札している。落札の見込みがないと推測されるにもかかわらず、この金額で下位2者が入札した理由はどのようなことが考えられるか。</p>	<p>●理由として、下記が考えられる。 ・技術評価点において優位に立っていると考えたため。 （総合評価落札方式では、落札候補者は入札額と技術提案の内容等を総合的に評価し、決定することとなっている。） ・当該業者にとっての適正な利益を確保するため。</p>
<p>○地滑り工法で、抑制工と抑止工があり、両方の工法が必要であったこと、また抑止工の施工費が工事全体の約4割を占め、高額になったことなどよく理解できる。 また、金額は高いが、落札率は90.41%であり、適切と考えられる。</p>	/
<p>○今回の抽出案件は第2期工事であるとのことだが、第1期工事からの全体像(期間)について示してほしい。</p>	<p>・第1期工事 工 期：令和2年5月14日～令和3年9月30日 工事概要：アンカー工、横ボーリング工、頭部排土工 ・第2期工事(本案件) 工 期：令和3年7月15日～令和4年8月12日 工事概要：アンカー工、横ボーリング工、大型かご砕工(護岸復旧工)</p>
<p>○地すべり防止では、抑制工をして、この工事だけでは不十分な場合に抑止工(アンカー工)を行うという進め方が一般的な工事といえるか。</p>	<p>●委員ご指摘のとおり、地すべり防止工は抑制工を主体とし、抑制工だけでは不十分な場合に抑止工を併用するのが一般的である。</p>
<p>○今回、抑止工で工事費の4割ということなので、残り6割は抑制工の費用とみてよいか。安全で適切な工事が適正な費用で実施されることが望まれる。</p>	<p>●今回の工事では、工事費の約4割が抑止工、約1割が抑制工(横ボーリング工など)、残りは被災した河道の護岸復旧工や仮設・安全対策工などになる。</p>
案件2：一般県道赤滝五條線 寺戸工区 丹地橋橋梁上部工事(防災・安全交付金事業(南部・東部)(国補正)他)	
<p>○落札した業者は、調査基準価格以上の予定価格の金額で入札している。競争を念頭におくと、調査基準価格で入札をするのではないかと考えるが、落札業者が予定価格で入札した理由はどのようなことが考えられるのか。</p>	<p>●理由として、下記が考えられる。 ・技術評価点において優位に立っていると考えたため。 （総合評価落札方式により、落札候補者は入札額と技術提案の内容等を総合的に評価し、決定することとなっている。） ・当該業者にとっての適正な利益を確保するため。</p>
<p>○本件は2件の辞退の結果、1者入札となり、落札率も100パーセントとなっている。 辞退の2者はともに他案件のために技術提案ができなかったとなっているが、発注時期の工夫の可能性はなかったか。</p>	<p>●橋桁の製作期間に5～6か月を要し、製作した橋桁を河川内から架設するのが渇水時の10月以降でないこと作業できないことを踏まえれば、発注時期は適正であると考えられる。</p>
<p>○入札参加者が3者と少ないのは、地理的要件によるものか、工事の難度によるものか。ほかに考えられるか。</p>	<p>●工事場所が黒滝村内という地理的なものが影響していると考えられる。</p>

質 問	回 答
案件3:浄化センターNo. 0人孔等耐震工事(防災・安全交付金事業)	
○応札可能な業者は何社と見込まれていたのか。	●40社が応札可能と見込んでいた。
○特殊な環境下の工事であり、入札参加者が少なかったのも分かる。また3力年に渡る工事でもある。	
案件4:国宝 金峯山寺二王門 素屋根建設工事	
○応札可能な業者が少ないと予想される場合に、予定価格を事前公表すると、本件のように落札率が100%になりやすくなるのではないか。	●平成20年度の談合事件、職員逮捕事件を契機に、本県では再発防止のため、予定価格等を事前公表している。全国的にも情報漏洩による事件が絶えない中、そのような事件を防止する観点から、予定価格等の事前公表を継続している。
○国宝金峯山寺仁王門素屋根工事は、文化財修理には重要な工事で、特殊である。恐らく、工事終了後は解体撤去されると考えられ、手間もかかると思われる。	●委員お述べのとおり、国宝金峯山寺仁王門の保存修理終了後、素屋根は解体撤去する。
○特殊な技術と経験の必要な工事であるということであるが、今後もそのような工事は発生すると思われる。将来に向けてこういった工事に対応できる業者の育成という観点で何かできることはあるか。	●今後もこのようなスライド工法を用いた工事を発注する可能性はあるが、2者以上の共同企業体(JV)にて発注することで、スライド工法の経験者の増加につながっていくと考えている。
案件5:中央幹線13・14・15工区移設工事(管)その1	
○改札時の2者のうち、A社が選ばれた理由は何か？ また、選定理由の中に「水道施設工事業において総合評価値が800点以上」となっているが、もう一社(B社)の総合評価値は何点か？	●本件は、一般競争入札(総合評価落札方式)で落札者を決定しており、技術評価点と入札額から算出される評価値が最も高い業者を選定している。 B社の水道施設工事業に係る総合評定値(P)は1350点。
○金額が高いが、送水管が最大級であり、また落札率が91.3%であるため、妥当だと考える。 (京奈和道路のこの区間は、これまでの道路を改変するため、複雑な構造になり、送水管の移設もあることを知った。)	
○移設する送水管はどれくらいの期間使われているか。老朽化した送水管の取り替え等が急務となっている。高額な工事なので、適切なタイミングでの移設であるか確認したい。	●昭和55年～58年にかけて整備されたもので、建設から約38年が経過している。 なお、本件は老朽化した送水管の更新ではなく、国土交通省奈良国道事務所が実施する、京奈和自動車道路整備に伴い支障となる水道管を移設する工事である。

質 問	回 答
案件6:一般国道168号 法面復旧工事(緊急自然災害防止事業(法面))	
○6回入札された経緯について。予定価格以下になるまで入札をくり返すということか。	●随意契約においては、相手方(業者側)が辞退しない限り、予定価格以下になるまで見積合わせを行っている。
○国道168号は、幹線道路であり、かつ常に災害が起きる所である。緊急の場合に、「地域維持型契約方式」ができ、うまく活用して復旧していると考えている。十津川～新宮間は常時と言っていいほど土砂崩れが起き、生活道路としても重要な所である。	/
○今回早期の道路交通機能の復旧のために随意契約となったものということであるが、計画的な点検は適切に行われていたのか。こういった事態を点検の見直し等によって未然に防ぐことはできないか。	●事務所管内の国道、県道の全路線において、職員により目視による定期パトロールを実施している。 また、道路の法面等の状況を把握するため作成している「防災カルテ」について、随時、法面点検を実施し調査結果に基づき更新している。 上記の点検結果等に基づき対策箇所を抽出し、対策工事を行っているところ。 なお、当該箇所の定期パトロールは、令和3年5月19日に実施しており、法面等の異常等は確認できなかった。